

令和 7 年第 5 回定例会一般質問通告事項

	冠 匡 晃 議 員（潮風おのみち）	質問方式：一問一答方式
12 月 4 日	1 島根原発災害時の避難民 1 万 3,000 人受け入れ計画の考察 島根原子力発電所で重大事故が発生した場合、本市は松江市から約 1 万 3,000 人の避難者を受け入れる計画となっているが、このこと自体が市民によく周知されていない上、具体的な対応策・生活環境確保・財政負担など、多くの重要項目において市民への説明が十分ではない。 福島第一原発事故で実際に発生した諸問題を踏まえ、現行計画では安全確保や、そもそも 1 万 3,000 人を受け入れること自体が不可能ではないかという懸念があるため、その実態と改善方針について質すものである (1) 避難者の放射線スクリーニング体制について 現在の計画では、避難者は原則自家用車で、またかなわない者はバスで乗り合わせ尾道に向かうこととなっているが、その際、島根県側で放射性物質付着の有無を確認するスクリーニングを「代表者のみ」に簡易に実施するとされている。 つまり数十人を乗せたバスであっても運転手のみを検査し、他の同乗者・子ども・荷物の放射性物質付着の検査は行わないことになっており、同様の方法で行った福島事故では汚染が見逃され、避難所内で二次被ばくが生じたとする報告もある ア この方法で「安全性が確保される」とする根拠は何か イ なぜ全員検査や衣類・荷物の除染を行わないのか (2) 避難所としての学校体育館や公共施設の長期利用について 福島第一原発事故では、仮設住宅への移行に 4～6 か月を要し、その間学校体育館が避難所となったため、子どもたちが授業を十分に受けられない事態が発生した ア 本市の計画では、学校体育館を避難所として使用する期間をどの程度と想定しているか イ 長期化した場合、児童・生徒の学習保障をどのように確保するのか (3) スフィア基準との整合性について	

12月4日	国際的な人道支援基準である「スフィア基準」では、避難者 1 人あたり 3.5 m²の居住空間、20 人に 1 基のトイレ設置などが求められる。 本市計画では居住空間は 1 人 2 m²とされ、1 万 3,000 人を受け入れる場合、トイレは 650 基以上が必要となり、むろん男女のプライバシーへの配慮も求められる ア 本市計画はスフィア基準と比較してどの水準にあると認識しているか イ 基準を満たしていない項目の改善方針と、現状の課題を具体的に示されたい (4) 避難者支援に必要な人員の見積もりについて 1 万 3,000 人規模の避難者に対し、食事・物資配布・医療・福祉・相談支援などの運営には多数の職員と専門人材が必要である ア 本市は、避難者受け入れ運営に必要な職員・支援者数をどのように見積もっているのか イ その人員をどのように確保するのか。地域医療機関・福祉施設・ボランティア団体などとの連携状況を含めて示されたい (5) 地元住民と避難者の物資確保の公平性について 福島第一原発事故では、避難者を受け入れた自治体においてスーパーの食料品が枯渇し、食事は避難者が優先され地元住民が長時間の空腹に耐え配給を待つ、避難者に暖かい食事が優先され、地元住民が冷たいもので我慢したなど、避難者と地元住民の間で不公平が生じ、感情的な軋轢もうまれた。 本市は同様の事態を避けるため、地元住民と避難者の生活物資をどのように公平に、かつ十分に確保するのか (6) 避難者滞在の長期化と財政負担について 福島では仮設住宅等での避難生活が 5～10 年に及んだ地域が多く、一部は 14 年経つ現在も継続している。 仮に本市が受け入れた避難者が生活基盤が築けぬまま 5 年間仮設住宅に滞在すると、本市の財政負担がどのようなになるか、その内訳と市民生活への影響を具体的に示されたい
--------------	---

12 月 4 日	(7) 島根原発 2 号機再稼働への市長の姿勢について 福島第一原発事故では 3 基がメルトダウンし、2 基が爆発。残る 1 基も格納容器破裂寸前であり、専門家の中には「最悪の場合、広島型原爆を上回る大量の放射性物質放出の可能性」を指摘する者もいた。 市長はこれまでアメリカの臨界前核実験に対し抗議の意見書を度々提出してきたが、島根原発 2 号機の再稼働は尾道市民にとって、また日本国民にとってより直接的な核リスクである ア 市長は島根原発 2 号機の再稼働について、安全性・必要性をどのように評価しているのか イ 市長が「市民の安全が十分に担保されていない」と判断するのであれば、国・島根県知事・松江市長に対し、再稼働反対の意見表明や抗議を行う考えがあるか 2 小児ワクチンの接種について (1) 本市が子どもへの予防接種を呼びかけるために送付している案内チラシについては、多くの保護者が「接種は義務である」と誤認する作りになっている。 この問題は委員会でも繰り返し指摘してきたにもかかわらず、文言・構成の改善が行われていない。 なぜ誤認を招く表現を改めないのか、その理由を明確に示されたい (2) 近年、小児ワクチンについては、すでに国内でほぼ根絶された感染症のもの、罹患しても治療で回復が見込めるもの、副作用報告率が極めて高いもの、接種しても効果が限定的とされるものなど、これまで十分に共有されてこなかったワクチンを推進するにあたり不都合なデータや、最新の科学的知見が連日のように更新されている。 そのため、最新の情報を調べたうえで「我が子には接種させない」という判断をする保護者が存在するのは当然であり、その判断は尊重されなければならない。 しかし実際には、尾道市内の一部医療機関において、最新の知見を更新せず、古い医学常識のまま接種を強く迫り、保護者に対して威圧的・高圧的態度をとる医師が存在するとの報告が複数寄せられている。
--	--

12月4日	接種しない判断を伝えた保護者が叱責されたり、人格を否定されるような対応を受けたという事例さえある。 本来、医療においては、実際の罹患率、症状の重さ、副作用発生率、接種後の有害事象のリスクなど、必要な情報を十分に提供し、保護者が自ら判断できる状態をつくること（インフォームドコンセント）が絶対条件である。 そのうえで、接種するかどうかは保護者が自由に選択できる権利であり、これは憲法の基本原則でもある ア したがって、ワクチン接種を強制するような言動や、接種しないことを理由に不利益を与える行為に違法性があるかどうか。 あるとすれば、それは憲法あるいは関連する法律のどの部分に抵触し得るのか。 本市としてこの点をどのように認識しているのか、明確に答えられたい イ また、接種の可否にかかわらず、インフォームドコンセントが不十分なまま接種が進められている現状は看過できない。これらの不適切な接種体制を防ぐために、本市として医療機関への指導、保護者への情報提供、相談体制の強化をどのように進める考えか、具体的に説明を求める 3 本市のコロナワクチン接種事業において、大勢の市民の人生が奪われた責任 すでに世の中は変わり、一般メディアでもコロナワクチンによる健康被害が多数報じられ、関西のテレビ番組では、日本の感染症対策を指導してきた尾身茂氏が「感染予防に効果はあまりなかった、副反応が多く若者への接種は必要なかった」と認めた。 主にネットを情報源とする若者たちをはじめ、世間では効かない上に重篤副反応が異常に多い史上最悪のワクチンであったと認識されており、騙されて接種したことへの後悔や不安、怒りの声があふれている (1) 令和3年に開始した本市のコロナワクチン接種事業は、当初から入手可能な情報において、コロナ感染症が健康な若者にとって実質的なリスクのない病気であったこと、そしてこのワクチンが中長期的な治験を経ていない極めて危険性の高いものであることは明らかであった。 それにもかかわらず、本市はリスクを一切精査することなく、市民への周知も行わず、すでに本市において重篤な副反応被害
--------------	--

12 月 4 日	者や死者が出ていた事実を隠蔽し、市長自らSNSで接種を呼びかけた結果、接種の必要性がまったくなかった20代から80代までの市民31名に障害を負わせ、6名の命を奪った。 この数字は、ワクチン被害を認めようとしない医師が多く、被害者自身が因果関係に気づかないケースが大半である中で報告された氷山の一角に過ぎない。接種開始以降、本市において救急搬送患者数と死亡者数が異常なまでに激増している事実は動かしがたい。 政策の失敗によりこの大惨事を招いた平谷市長の責任は明白である。 それにもかかわらず、市民への謝罪も、接種者への健康調査も、被害者支援への予算措置も一切行わず、なおかつ補助金を投じて定期接種化し、市民に接種を推奨し続けている理由を明確に答弁願いたい (2) また、平谷市長自身も対象年齢であるこの定期接種について、重症化予防を目的としベネフィットがリスクを確実に上回ると判断した上で市民に推奨している立場として、当然ご自身が率先して接種されているはずであるが念のため、今期の定期接種を市長自身が受けられたかどうか、はっきりとお答え願いたい (3) さらに、現在、多くの地方自治体が情報開示請求に応じて公開しているように、特定のロット番号のワクチンを接種した者の死亡率が異常に高いことが判明している ア この情報は極めて公益性が高く、市民の命を守るために不可欠であるが、私が同様の調査を目的に情報開示請求を行ったところ、最も重要な「死亡日」の開示を拒否されたため、分析ができない。 十万人にも及ぶリストの中から住所も氏名もなく、接種歴と死亡日を公開しても個人の特定に繋がるはずもなく、現に尾道市よりも人口の少ない自治体が開示に応じている中で、本市だけがこれを拒む理由を明確に示していただきたい イ また開示を拒むのであれば、なぜ市長自身がこの調査を行わないのか、納得のいく説明を求めたい
--------------------------------------	---